

東北支部シンポジウム開催報告

テーマ：防災集団移転その跡地利用はどう描かれるべきか

日 時：平成26年7月12日 14:00～17:00

場 所：TKPガーデンシティ勾当台

登壇者：

コーディネーター

北原 啓司(弘前大学教授/日本都市計画学会東北支部長)

パネリスト

星 雅俊(石巻市復興政策部長)

小林 典明(東松島市復興都市計画課参事)

佐藤 淳(大船渡市災害復興局土地利用課係長)

姥浦 道生(東北大学大学院工学研究科准教授)

脇坂 隆一(東北地方整備局都市調整官)

東日本大震災から3年半が経った被災市町では、一刻も早い住宅の再建を目指し防災集団移転促進事業(以下、防集事業)や災害公営住宅の整備が進められ、一部では工事が完了し住民が避難先から移り住みは始めている。他方で、災害危険区域となって建築規制がかけられた「移転跡地」については、市町村によって買い取りが進められつつあるが、買い取り後の土地利用は不透明となっている。この問題を当学会として本格的に議論するために、公益社団法人都市住宅学会東北支部との共催により本シンポジウムを開催した。当日は、100名を超える参加があり、中井検裕会長をはじめ、被災自治体、コンサルタント、東北地方以外からの出席者も多かった。

シンポジウムでは、はじめに脇坂氏より、防集事業と移転促進区域の跡地利用に係る制度概要と、被災地全体を俯瞰した事業の進捗について報告を受け、続いて石巻市、東松島市、大船渡市の現状について、それぞれの現場で指揮を執っている星氏、小林氏、佐藤氏から報告いただいた。姥浦氏からは全体の論点を整理していただき、北原東北支部長の進行による後半のパネルディスカッションに移った。

フロアからの意見を交えたパネルディスカッションでは、跡地利用の課題が浮き彫りになった。その課題の1点目は、防集事業は、自然災害から守るために住居を集団的に移転する事業であるため、住めなくなった跡地利用の方針を検討すること事態が制度的矛盾を抱えていることである。しかし、需要がないからと言って自然に戻しても莫大な維持管理費が発生してしまう。例えば、石巻市では、400haの移転跡地を年2回除草するために8億円がかかるという。民間活用を考えたいところだ

が、復旧事業の遅れと人口流出の進行が、移転跡地利用の困難さを増している。

2点目の課題は、農地、雑種等の買い取り対象外用地が多く、公共用地が虫食い状態になってしまうことである。この課題は、75浜を抱える石巻市や三陸海岸を有する大船渡市の小規模集落で深刻である。東松島市では、移転跡地を「移転元地(230ha)」と呼び、壊滅した住居ゾーンから産業ゾーンに転換する「土地利用転換型」、住居と混在する「用途(機能)混在型」、残存家屋が多く生活環境に配慮した「復旧型」の3つの復興パターンに分けて、転換・集約とまだらな土地利用を両立した移転元地の利用戦略を組み立てている。復興事業は大規模なものが多いが、土地の集約化を前提としない小規模な事業を差し込んでいく計画手法を開発していく必要があるとの認識に至った。

3点目は、復興交付金のタイムリミットが平成27年度末に迫っており、時間的な制約が重荷となっていることである。前例のない大きな課題に対して、十分に議論ができない中で、住民理解を得ていくことは至難の業である。

跡地利用は被災地だけの問題ではなく、人口減少、空き地が発生している地域に共通した問題として捉えなければならない。今後の津波災害を想定し、防潮堤や嵩上げを終えたら災害危険区域を除外できるようにするなど柔軟な計画手法の創造に向けた大胆な提案もフロアから出された。

このような有意義な機会を当支部では継続的に企画し、議論を深めていきたい。

(文：鈴木孝男(宮城大学))

